

- ローカル5Gは、地域や産業の個別のニーズに応じて**地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築**できる5Gシステム。

## <他のシステムと比較した特徴>

- 携帯事業者の5Gサービスと異なり、
  - 携帯事業者によるエリア展開が遅れる地域において5Gシステムを**先行して構築**可能。
  - 使用用途に応じて**必要となる性能を柔軟に設定**することが可能。
  - **他の場所の通信障害や災害などの影響を受けにくい。**
- Wi-Fiと比較して、**無線局免許に基づく安定的な利用が可能。**

### ゼネコンが建設現場で導入 建機遠隔制御



## 建物内や敷地内で自営の5Gネットワークとして活用

建設現場での活用

建機遠隔制御



スマート工場



工場での活用

### 事業主が工場へ導入 スマートファクトリ



インフラ監視

スマート農業

農業での活用

### 農家が農業を高度化する 自動農場管理



### 自治体等が導入 河川等の監視



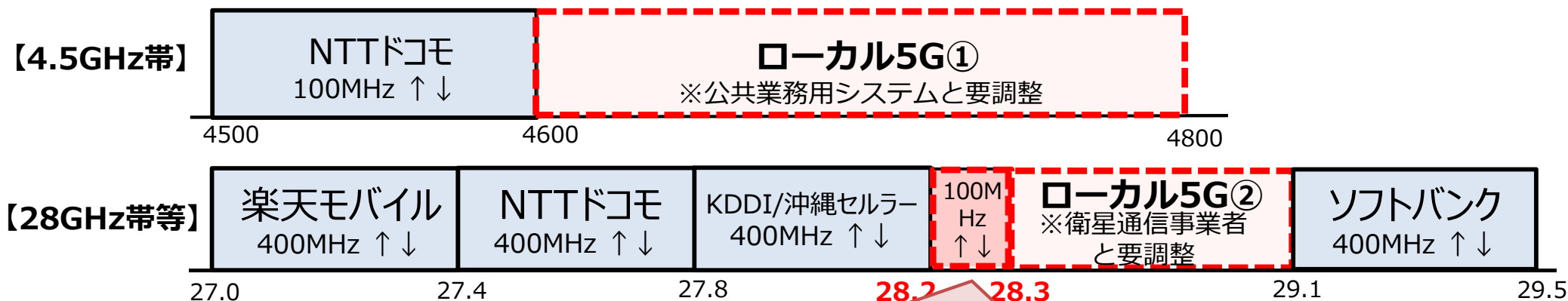
防災現場での活用

センサー、4K/8K



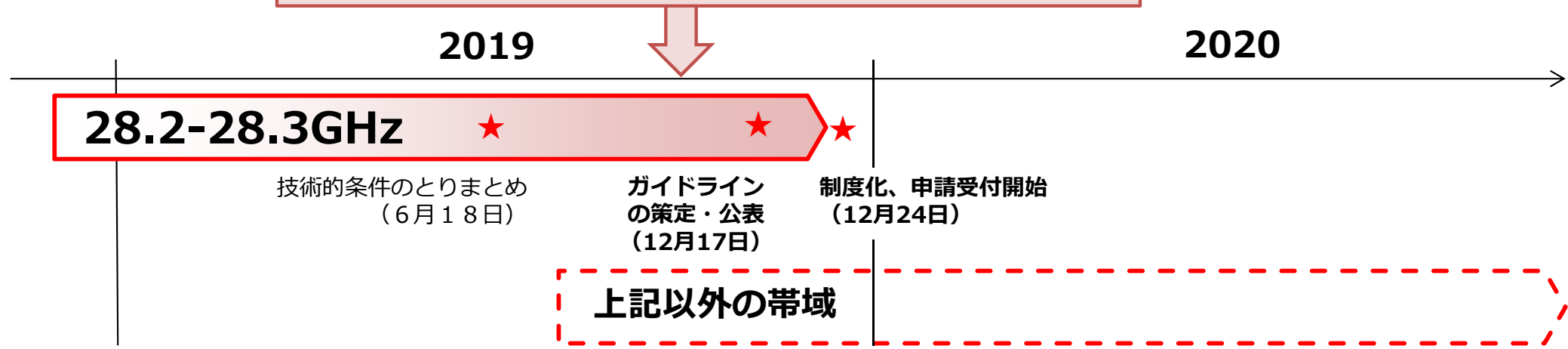
# ローカル5Gが使用する周波数と導入スケジュール

■ローカル5Gは、4.6-4.8GHz及び28.2-29.1GHzの周波数を利用することを想定しているが、その中でも他の帯域に比べて検討が進んでいる**28.2-28.3GHzの100MHz幅**について、**先行して本年12月24日に制度化**。



28GHz帯の100MHz幅は、他システムとの周波数共用条件を検討済のため早期制度化を図る

※当面は「屋内」又は「敷地内」での利用を基本とする



- ローカル5Gの概要、免許の申請手続、事業者等との連携に対する考え方等の明確化を図るため、本年12月17日、**ガイドラインを策定・公表**。

## 1. ローカル5Gの免許主体

- ローカル5Gは**当面「自己の建物内」又は「自己の土地内」での利用を基本**とする。
- 建物や土地の所有者が自らローカル5Gの無線局免許を取得可能。
- 建物や土地の所有者から依頼を受けた者が、免許を取得し、システム構築することも可能。
- **携帯事業者等** (※) **によるローカル5Gの免許取得は不可**。

## 2. 電波法の手続き

- 無線局の免許申請及び事前の干渉調整が必要。  
(標準的な免許処理期間は約1ヶ月半)
- 基地局は個別の免許申請が必要。端末は、包括免許の対象として、手続きを簡素化。
- ローカル5Gの電波利用料は、  
基地局：2,600円/年  
端末(包括免許)：370円/年

## 3. 電気通信事業法の手続き

- ローカル5Gを実現するサービス形態によっては、電気通信事業の登録又は届出が必要。

## 4. 携帯事業者等との連携

- **ローカル5Gの提供を促進する観点から、携帯事業者等による支援は可能**。(ただし、携帯事業者等のサービスの補完としてローカル5Gを用いることは禁止)
- 公正競争の確保の観点から、ローカル5G事業者は、**ローミング接続の条件等について不当な差別的取扱いを行うこと(特定の事業者間の排他的な連携等)は認められない**。
- NTT東西について、携帯事業者等との連携等による実質的な移動通信サービスの提供を禁止。

(※) 携帯電話サービス用及び広帯域無線アクセス用の周波数帯域(2575-2595MHzを除く)を使用する事業者

- ・Society5.0時代を迎え、5GをはじめとするICTインフラ整備支援策と5G利活用促進策を一体的かつ効果的に活用し、ICTインフラをできる限り早期に日本全国に展開するため、「ICTインフラ地域展開マスタープラン」を策定。(令和元年6月25日の石田大臣閣議後会見冒頭発言で公表)
- ・本マスタープランを実行することにより、特に地方のICTインフラの整備を加速し、都市と地方の情報格差のない「Society5.0時代の地方」を実現する。

## 4G/5G携帯電話インフラの整備支援

- ・条件不利地域のエリア整備(基地局整備)
- ・5G基地局の整備
- ・鉄道/道路トンネルの電波遮へい対策の推進

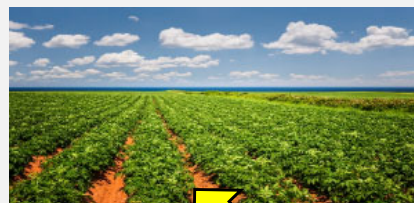
## 地域での5G利活用の推進

- ・ローカル5G導入のための制度整備(年内)
- ・ローカル5G等の開発実証の推進

## 光ファイバの整備支援

- ・高度無線環境整備推進事業

### 自動農場管理



### 遠隔診療



## Society5.0を支える「ICTインフラ地域展開マスタープラン」

インフラ整備支援策と地域における5G利活用の促進策を総合的に実施することにより、ICTインフラの地域展開を加速する。

### 河川等の監視の高度化

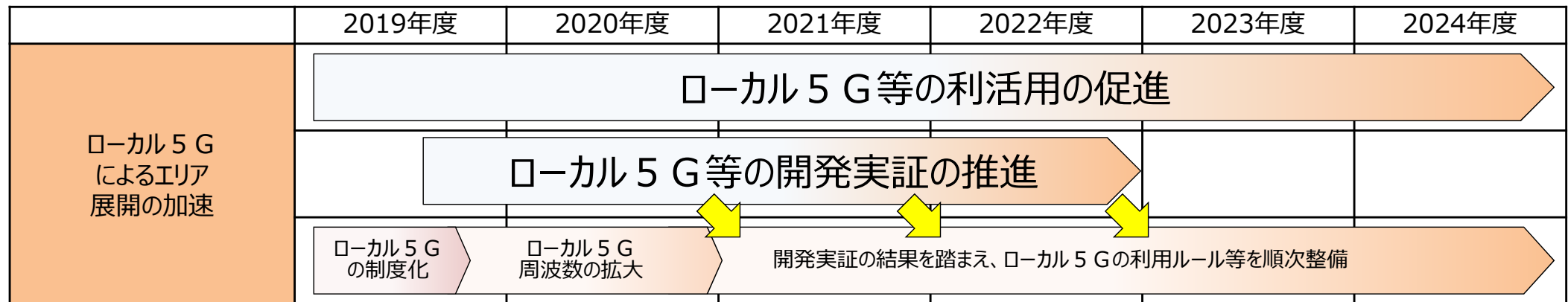


センサー、4K/8K

### スマートファクトリ







## 第2章 今後のICTインフラの整備方針と具体的な推進方策

### 2-2 5Gなど高度化サービスの普及展開の推進

#### (3) ローカル5Gによるエリア展開の促進

携帯電話事業者による5G全国エリア整備の促進に加え、多様な主体が自ら免許を取得して、地域のニーズに応じて限られたエリアで独自の5Gシステムを構築できるローカル5Gの制度化を一部の周波数帯について2019年中に行うほか、順次、そのほかの周波数帯にも拡大することとする。

また、2020年度からは、ローカル5G等の開発実証を実施するとともに、これらの実証により得られた知見を横展開し、全国各地におけるローカル5G等の利活用を加速することにより、地方のインフラ整備を促進し、都市部と地方の格差の是正を図る。